

(株) 東北電力による規制料金の値上げに関する意見

2023年2月20日

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ
事務局長 加藤房子

1. 電気料金の値上げは、物価高騰で苦しむ多くの消費者にとって負担が大きいこと。

現在、国民生活は厳しさを増しており、食料品などの物価及びエネルギー価格の上昇が家計を直撃しています。このような中での今回の電気料金の値上げは、引き上げ率が非常に高く、国民生活に大きな影響を与えるものです。私たちの生活は電力がなくては成り立たず、電気料金は必ず負担しなければならない費用となっていることから、家計に与える影響は大きいです。

しかも、今回の値上げ料金として、発電所の維持運用などに係る固定的な費用を電気料金に含めるため、基本料金と電力量料金の両方の大幅引き上げになっています。この引き上げ幅が、妥当かどうかについて、資料を見ただけでは理解ができません。

2. 総括原価方式という、経営努力やコスト削減を積極的に行わなくとも、電力会社の経営が成り立つ電気料金の決め方に疑問を持つ。

東北電力においては、低圧の契約者約686万口のうち、規制部門の契約者は約528万口と7割を占めています。

2016年、電気の小売業への参入が全面自由化され、消費者が自由に電力会社や料金プランを選べるようになりました。このとき期待されたのは、企業同士の価格競争による電気料金の値下がりです。しかし、東北電力管内では全国的に見てもスイッチング率は低く、あまり進んでいないのが現状です。

「総括原価方式」による規制料金制度は、電気の安定供給、不当に高い電気料金が定められないことがない、電力会社の経営が安定するというメリットがありますが、利益が担保されている状態では、事業効率化など経営向上のためのインセンティブが働きにくく、利用者への利益へと繋がりにくい側面があり、事業資産が多いほど事業報酬も多く加算されるというデメリットがあると言われています。

総括原価方式は、コスト削減の努力が行われにくいといった大きな問題を抱えている仕組みとされます。電力会社が過度な利益を得ることなく、コスト削減を促進する料金制度についての研究を進め、現行の総括原価方式を見直していただくようお願いいたします。

3. 原発再稼働を織り込んだ値上げ申請には、納得できない。

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、その被害の甚大さ、収束の困難さ、莫大な経済的損失から原子力発電と人類は共存できないことを明らかにし、日本の電力とエネルギー政策のあり方について根本的な見直しを迫るものとなりました。

東北電力女川原子力発電所においては、東日本大震災時での津波の高さがあと1m高ければ、福島原発と同様の事故になっていたのではないかとされています。

今回の前提計画では、女川原発2号機の再稼働を織り込んだ原価算定になっていることから、再稼働しなければ発生しない、原子力再稼働に伴う起動前点検および再稼働後の定期点検費用が織り込まれています。

また、原発依存の体制維持は、電源構成の変動によって電気料金が引き上げられるという問題を抱えています。原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換に踏み出すべきだと考えます。

電気料金改定との関係では、原子力発電以外のエネルギーによる電力をいかに低廉に提供するかが、現在の電気事業者に問われており、今回の申請内容においては、その面での努力がみえないものであり、消費者としては納得のいくものではありません。

4. 最大限の経営効率化を行っているとの根拠が分かりづらい。

東北電力は、2021年2月および2022年3月に発生した福島県沖を震源とする地震により、火力発電所などにおいて甚大な設備被害に見舞われたことと、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受け、燃料価格や卸電力取引市場の価格が高騰していることなどから、2022年度の連結決算において、2年連続の純損失となる見通しであり、自己資本比率も東日本大震災直後を下回る水準まで低下する見込みであることを値上げの理由としています。そのため、発電所の維持運用などに係る固定的な費用を電気料金に含むため、基本料金と電力量料金の大幅引き上げになっています。

2016年からの電力自由化による規制料金の対象範囲の変更や、2020年4月の一般送配電事業の法的分離に伴う算定ルールの変更などにより、経営効率化がどのように反映されているかが非常に分かりづらくなっています。

また、消費者・利用者にとって申請内容の妥当性については、非常に関心が高いことですが、一般家庭に対する広報は、ダイレクトメールおよびHP上でのお知らせのみで、値上げの理由・根拠について、到底理解できるような内容のものになっているとは思えません。

以上